

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和2年3月12日

事業所名 児童発達支援 のぞみ

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		・活動の場を設けました。	
	2 職員の配置数は適切である	○		・普段の支援に加え、行事等の活動に応じて人数を増やしています。	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○			・部屋の段差等のバリアフリー化がされていない箇所につきましては、利用者の安全を考慮し改善できるよう検討していきます。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		・朝のミーティング時で情報交換等を行っています。また、職員会議を設け月の予定や反省を共有する時間を設けています。	
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		・保護者様の意向等を把握し、業務改善につなげています。	
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		・ホームページにて公開しています。	
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		・検討中です。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		・積極的に研修受講を促しシフトの勤務調整を行っています。	
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		個別支援会議開催し情報共有に努めています。	・来所や帰りのお迎え時や面談を利用し、その中での会話や子供の様子から、ニーズや課題をくみ取っていきたくと思っています。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○		・標準化されたシートについては、今後検討していきたいと思っています。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		・ガイドラインを意識して実施しています。	
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		・計画に沿った支援を行っていますが、利用者様の成長による変化等、必要時には計画の見直しをしています。	
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		・日々のミーティングを利用し行っています。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		・日々のミーティングを利用し行っています。	
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		個別支援会議での情報を踏まえながら、支援計画を作成しています。	
17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		・朝のミーティングで、その日の役割分担を確認します。		

	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している		○	・朝のミーティングで、前日の振り返りを行っているが、その日の支援の振り返りはできていない。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている		○	・日誌以外に気づきの記入を設け支援の改善に繋げています。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している		○	・支援後の日誌以外に気づきを記入し、個別支援会議を設け検討会を行っています。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している		○		
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている		○	・近隣市町村の健診センターや福祉課等の専門機関と連携を行っています。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○		該当する方がいません。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○		該当する方がいません。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○		該当する方がいません。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○		該当する方がいません。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○	・近隣市町村の健診センターや福祉課等の専門機関と連携を行っています。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○	・事業所でのイベントとして、「絵本のおよみかせ」を定期的に企画し、地域のお子さんに参加していただいています。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○		・市町村に自立支援協議会の設立無し
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている		○	・送迎時やお迎え時に保護者に対して、丁寧に報告しながら共通理解するよう心がけています。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○	ペアレント・トレーニング等の研修に参加し、体制づくりを行っています。	
保護者へ	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている		○	契約時に説明させていただいています。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている		○	・児童発達支援管理責任者がガイドラインを意識して実施しています。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている		○	・保護者様から子育ての相談等があった場合は、面談を随時承り丁寧に対応を心がけています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		・検討していきたいと思います。

への説明責任等	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		・迅速に対応することを心がけています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		・月1回行事予定等の情報を配布しています。会報につきましては検討していきたいと思えます。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		・同意書を交わし、書類は施錠できるロッカーで管理しています。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		連絡帳等にて、その日の内容や様子を視覚で理解できるようにしています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		法人全体行事として「のぞみ祭り」を開催、地域住民が参加できる取組を行っています。	
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			・保護者様への周知が不十分なので、季節等に合わせてマニュアルを配布したり、説明会等も検討していきたいと思えます。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		○		・新規、活動の場での利用にあたり、必要な訓練を行っています。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			契約時に服薬・病状の有無を確認させていただいています。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	-	-		現在、該当無し。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			・法人全体でインシデントレポートを作成し、事故の再発に努めています。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			・法人内研修を行っています。職員が研修に参加出来るようにシフト調整を工夫しています。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	-	-		現在、該当無し。